



軽減税率対策補助金

消費税軽減税率制度（複数税率）への対応が必要となる中小企業・小規模企業者等の方々が、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修などを行うにあたって、その経費の一部を補助する制度です。

A型

複数税率に対応できるレジを新しく導入したり、対応できるように既存のレジを改修したりする時に使える補助金

B型

電子的な受発注システムを利用する事業者の内、複数税率に対応するために必要となる機能について、改修、入替を行う場合に使える補助金

「所得税法等の一部を改正する法律」の成立日（平成28年3月29日）から平成30年1月31日までに導入または改修等が完了したものが支援対象となります。
基本的には、申請書（数枚）と証拠書類（領収書や請求書）、製品の証明書などで申請できます（随時）。

ゴルフ場利用税非課税の対象者

ゴルフ税はゴルフ場の利用に対して、県が課税し、ゴルフ場を利用した人がゴルフ場の経営者を通じて納めます。

次の人にはゴルフ場利用税は課税されません。

1. 18歳未満の人
2. 70歳以上の人
3. 障害者で以下の交付を受けている人



- | | |
|---|--------------|
| ①療育手帳 | ②精神障害者保健福祉手帳 |
| ③身体障害者手帳 | ④戦傷病者手帳 |
| ⑤医療特別手当証書 | |
| ⑥障害者控除対象認定者（年齢65歳以上の人で、その障害の程度が①又は③に準ずる者として認定を受けた者） | |

最低賃金が引き上げられます。

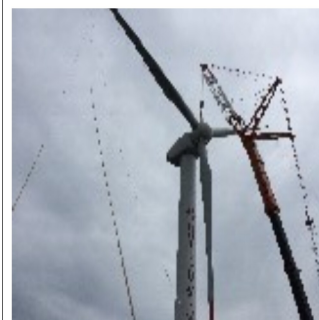
兵庫県	時間額	844円	平成29年10月 1日から	(28年の819円から引上げ)
大阪府	時間額	909円	平成29年 9月30日から	(28年の883円から引上げ)

有限会社 喜斗重量
代表取締役社長 桑田成毅

有限会社喜斗重量は、30数年前に、父が個人で起業し平成7年に法人化した会社です。自分自身や会社体制の変化などありましたが、父の事業を受け継いで10年余の月日がたちました。

事業は社名の通り、重量物を設置・撤去する業務です。風力、火力発電の装置、ボイラーや風車の運搬設置、テレビ画面のライン装置の設置等多岐に亘ります。

大手企業からの長年の信頼を崩さず、重要な装置の設置もあり、一つ一つ着実に終えたことで現在も定期的に業務の依頼を頂いています。



風車の設置



10代の頃から、父の仕事を手伝いながら、いつか独立したいという思いと、地元尼崎を離れたいという気持ちとが交錯し、20代になって若者数人を引き連れて、父の会社を出て自分で建設関係の事業を立ち上げました。

仕事の依頼があれば、何処へでも駆けつけ、ステップアップのためには余計な思いや体力的な限界は感じず数年が経ち、仕事は「信用第一」であることを身をもって学びました。

自分の会社が成し遂げた仕事の結果で、次第に営業をしなく

ても仕事の依頼が来るようになった。ようやく軌道に乗り始めました。

自分の事業を立ち上げて数年後の平成18年、体調不良が続いていた父が他界し、急遽家に戻りました。

父の葬儀の後、10代の頃から私を父の二代目と知る方に、父が作った会社と長年の人脈を途絶えさせるべきではないと諭され、平成19年に有限会社喜斗重量に戻ることを決意しました。

軌道に乗りかけた自分の事業を諦めて父の会社に戻りましたが、父が亡くなると同時に辞めた従業員もおり会社自体は経営も決して順調ではなく、父の会社を離れて10年近くになる私は全く一からの出発でした。

事業を引き継いだからの3年間は、無我夢中で仕事に取組み、取引先の方に鍛えられ色々なことを貪欲に吸収しました。また自分で事業をしていた時に培った経験や知識が役に立ち、ライオン普及時代の流れに乗り仕事の受注も増えました。

年末調整、確定申告に備えて、

- ☆生命保険・地震保険・小規模共済等の控除証明書
- ☆生命保険会社から受け取った年金及び満期保険金の支払証明書の保管をお願い致します。

事業所におかれましては、従業員の扶養控除申告書の扶養の方の所得等の確認をお願い致します。



初めて父の事業を手伝った10代の頃から建設業に携わって30年あまり、これからは後継者を育てていくことに力を注いでいきたいと思っています。

尼崎市塚口本町7丁目12番15号
06-6421-2380



蒼海電気工業社

代表 鐘ヶ江 隆男

創業者である父、鐘ヶ江長松（平成元年11月19日89歳没）は九州は佐賀県杵島郡に生を受け、18歳で東京へ出、書生をしながら電機工業専門学校（現在の東京電機大学校）を卒業し、沖電機株式会社就職致しました。

このまま東京で生活をしておれば今の我々の一生は無かったものと考えられます。

森永製菓株式会社も日本人の生活が欧米化してゆくことを察知し西洋・欧米菓子の製造に向けて動き出したものと思えました。

森永製菓株式会社は関西にビスケツト工場を・・・と書きましたがその工場が皆様ご存知でお馴染みの尼崎市塚口にあります『森永製菓株式会社塚口工場』

しかし、人と人との出会いが一期一会と申しませす。ここで森永製菓株式会社の創始者森永太郎氏の考えで森永製菓株式会社が関西にビスケツト工場を建設したい、強いては関西へ行つて欲しいとの申し出があり、父も快諾したと聞き及んでいきます。

話は元に戻りますが、大学に入学して専攻した勉学は電熱工学で、その頃の日本にはお菓子類、とりわけ焼き菓子、ビスケット類が皆無で、おかき、餅類、せんべい等、米粉を主とした菓子類がほとんどでありました。

その工場を建設するため、電気主任技術者として、また焼き菓子用コンベアー付ロングヒータ釜の製造に向けての製造設計、製造指導、工場設計等に奔走したと聞き及んでいきます。（本人からの聞き及びでありましてはならないと思えますが・・・）

工場が竣工、稼働し時がたつたにつれ風に乗るビスケットのパターの良い匂いがし、またその



頃にはチョコレートも製造され、甘い香りが空腹の腹に沁み渡ってきたものです。

その頃の日本の風景は昭和25年〜35年頃だと思えます。

何もなく食べ物に飢え子供でも食物をみんな分けて合いながら口に入れたものでした。

その頃、居を構えたこの尼崎で父が会社を興しその社名を『蒼海電気工業社』とし、電気と機械、電熱工学を中心にとあらゆる仕事を請け負ってききました。中高生であった兄、私も一人の職人として仕事をしてまいりました。噂を聞いて外国のチョコレート製造会社からも注文が来るようになり、益も正月もなく無我夢中で働きました。

特に正月の仕事は辛いこと以上に恥ずかしいことが先に立ち、同級生や近所のおばちゃんに会うのが嫌で顔を隠して仕事した記憶があります。

しかし、珍しい仕事内容でしたのでお客様からのオーダーが増え、人的負担も増え社員数も増加してまいりました。尼崎市

の産業発展も著しく、人口も増え好景気に沸いてきました。

昭和38年頃、国は産業発展には法制化が必要という事で、電気工事に関する法制化と電気保安監督に関する法制化を進め、電気工事士法と家用電気工作物保安管理業法が法制化されました。

父と仲間10余名が家用電気工作物保安管理業を開拓し経済産業省（旧通商産業省）の承認を得て現在の『家用電気工作物保安管理業務外部委託制度』となり関西地方でも一般社団法人関西電気管理技術者協会を設立し、9百名近くの会員が社会のライフラインである電気エネルギーの安全・安心使用・無事故をモットーに持てる技術をFULIに持って社会のために働いております。

兄と私も本会に入会し、尼崎市、兵庫県、そして一般事業場の物件管理で頑張っており、また、甥っ子も資格を取り続いで入会の予定です。

時は過ぎ、現在、仕事の内容

が大きく変わってまいりました。それにつれ必要な産業とそうでない産業とがはっきりとしてまいりました。必要であるにもかかわらず後継者問題で廃業される事業所、ニーズがなくなってきた商品、また衣食住の環境も大きく変わり大規模な市場ですら廃業に追い込まれていく、この環境を打破していく施策を、国、県はじめ市町村のみんなが考えていなくてはこれからの日本という国は流浪の旅を強いられるのではないかと危惧しています。

しかしここに力強い味方があります。協同組合阪神商工共済会（旧阪神商工共済会）です。お付き合いを始めて50年以上になるのではと思います。雨の日も風の日も、父ちゃん母ちゃん店から、発展する大市場、そして株式会社も・・・etc 何でも相談できる会でありませす。私どもはこの会に守られここまでやってこれました。

先人の役員の方々そして共済会の皆様には口には言い表せないほどお世話になりました。

これからどんな荒波が来るかわかりませんが私どもは、父 鐘ヶ江長松が残したこの事業を協同組合 阪神商工共済会の協力を得ながら継続してまいる所存でございます。

今後ともどうぞご指導、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願いいたします。

尼崎市久々知3丁目10番3号
06-6499-4728

鐘ヶ江 明男

